



義務教育学校「武蔵台小中学校」開校！

市では、小中一貫教育の推進に取り組んでいます。その1つとして、武蔵台小学校と武蔵台中学校を統合し、4月1日に義務教育学校「武蔵台小中学校」を開校しました。

問い合わせ 学校教育課学務担当

学校施設

これまでの小学校を改修し、統合後の学校施設として使用します。

校歌

武蔵台地区学校運営協議会を中心に、学校・保護者・地域で検討した結果、これまでの小学校の校歌を使用することとなりました。



災害時の避難場所

旧武蔵台中学校体育館は避難所に指定しています。跡地の活用方法が決まるまでの間、災害時には引き続き避難所として使用します。

問い合わせ

危機管理課防災・消防担当

校章

児童生徒をはじめ、保護者や地域の皆さん、卒業生など幅広く校章デザインを公募した結果、昨年度の中学校3年生(茂木真尋さん)のデザインが新たな校章に採用されました。

武蔵台の「m」のもと、小学校と中学校が一つに結ばれるというイメージで、それぞれが協力し、素晴らしい学校をつくっていくという意味が込められています。元々、小学校の校章に使われていたカタバミの葉をモチーフに、葉の色を塗り分け、「緑色」が小学校、「青色」が中学校を表しています。また、本来は三つ葉のカタバミの葉を四つ葉とし、下葉の部分に文字を入れないことで、地域社会(Community)の「C」や、保護者(Parent)の「P」など、学校活動にさまざまな要素が関係していることを表現しています。



義務教育学校とは…

義務教育学校は、小学校と中学校の教育課程(義務教育)を一貫して行う学校のことで、平成28年4月施行の改正学校教育法に基づき、新たな学校種として位置付けられました。

- 修業年限は9年(前期課程6年、後期課程3年)で、学年の呼び方は1年生から9年生となります。
- 校長は1人、教頭・養護教諭・事務職員は2人ずつ配置されます。
- 教職員は小学校と中学校それぞれの定数が配置されるため、人数に変動はありません。
- 教員は小学校と中学校両方の教員免許を併有します。※当面は併有しなくても可

教育的効果

- 小学校から中学校への滑らかな移行を促し、いわゆる「小中ギャップ」と呼ばれる学校不適応の緩和や解消が期待できます。
- 異学年交流が盛んに行われ、上級生は下級生に対する思いやりの心や規範意識を、下級生は上級生に対する憧れの感情を持つことで、精神的な発達や社会性の醸成が期待できます。
- 教員が相互に協力しながら学習指導や生活指導に臨むことが可能となり、教員同士の一体感が高まり、個々の業務負担の軽減が期待できます。

現在、高根地区と高麗地区についても、義務教育学校の設置に向けた準備を進めており、高根地区は令和6年度、高麗地区は令和7年度の開校を予定しています。